

巻末資料 3

インシデント・プロセス法による事例研究の事例に関する資料

Aくん（現在、小学部6年、自閉症・知的障害）は、小学部第3学年に転入してきた当初、有意味な音声言語表出を持たず、社会的に不適切な行動を意思表出手段として使用することが多かった。たとえば、給食場面で例を挙げると、「食べたくない食品の皿はひっくり返す」とか、反対に「ほしいものを直接他人のトレイからとったりワゴンの残菜からとったりする」などの行動が見られた。蹴るなどの攻撃的行動を使って「拒否」の意思表示をしたり、他児を攻撃することで教員の関心を引いたりするなどという行動も学習していた。

「靴、靴下をはかない」、「手づかみの食事、偏食、ほとんどかまない、よだれが多い」、「トイレで排尿できない、失禁しても知らせないことがある」、「高いところにあがったきりなかなか降りてこない」その他、着脱動作の未獲得など日常生活面でも、誤学習・未学習の面が多かった。

しかしながら、絵本の読みきかせを好み、周りの状況を見て行動する様子などを観察すると認知面で高い力は持っているうかがうことができた。

1. エピソード1

Aくんは、検診が苦手で、特に耳鼻科検診は、大人何人もで押さえつけて行うような状態であった。3年時の最初の検診は何とか受けられたが、耳垢が見つかり、耳鼻科（開業医）でこれを除去するまでは、水泳の指導が受けられない旨、保健室から保護者へお知らせがいった。

そうしたところ、保護者より、「前の学校では耳鼻科検診の時に校医に耳垢をとってもらえたが、どうしてこの学校ではとつてもらえないのか」というクレームが入った。

(1) 情報

①本人に関すること

- 触覚的な過敏さと鈍感さが共存している

(過敏なところ) 靴や靴下が嫌い。帽子、マスクなども苦手。歯磨き仕上げなどが上手に受けられないなど顔付近に関わられるのが苦手。強い偏食など

(鈍感なところ) 裸足でいて、足が汚れたりや怪我をしたりしても平気。よだれなどで口の周りが濡れても気にしない。失禁しても訴えないなど。

- 検診などの状況に見通しがもてない、不慣れである

- 大騒ぎや暴れることによって拒否することを学習している

②検診に関すること

- 学校における検診は、原則として治療に相当することは行えないこと

- 耳垢の除去は、大変危険であり、また、治療行為なので教員は行えないこと

- 耳垢があると、その奥に病変があるかどうかの確認ができないので、プールには入れな

い

③保護者に関するこ

- ・保護者は、大変前向きで熱心で明晰な方であるが、関わり当初は、「この子たちを、社会はありのままに受け入れなければならない。変わるべきなのは社会の方である」ということが保護者の大きな題目であった。当然の主張ではあったが、「ありのまま」ということがあまりにも強調されすぎて、「ありのまま」は「今までいい」につながり、子どもの「学び、成長」などという視点は、乏しかったように思われた。学校に対する要望も本人の指導に関するこよりは、放課後、休業日、長期休業中に学校が果たすべき役割のこと集中しているように思われた。
- ・さかのぼれば「就学前施設での指導が厳しく、問題行動ばかりが増えてしまった」ことが、保護者にとっての「積極的な指導や本人の変容を期待しない」ひとつの原因にもなっているようだった。

(2) 対応と経過

・3年生

担任より学校における検診の意味と限界をご説明し、ご承知はいただけた。この年は実際に保護者が病院の耳鼻科につれていき病院のスタッフが総出で押さえつけでも耳垢をとることになった。

学校では、その時以来保健室に通つて、「イヤライトで耳をのぞかれる・耳に手で触れられる」練習に断続的にとり組んだ。

・4年生

年度始めの検診で耳垢が指摘される。その後担任が病院に付き添つて体を押さえるという形で耳垢の除去に協力した。

保健室通いも継続。毎朝できるだけいろいろな人にさわってもらったり見てもらったりする。

・5年生

やはり耳垢の指摘あり。

病院のスタッフでは無理と言うことで保護者より、改めて教員の通院付き添い希望ができる。学部で相談した結果「保護者が保護者の責任において耳垢の除去をする。学校という場所で、複数の教員が体を押さえるという形の協力をう」ということで了解し合って実施した。

学級の時間で「上手に検診を受けよう」という単元の学習を設定し、各種の検診の模擬体験を継続して学習した。白衣を着た教員が行う歯科（マウスマラーを口に入れられる）・眼科（顔に触れられる）・耳鼻科（ライトで耳や鼻をのぞかれる）の模擬検診を落ち着いて受けられるようになる。

保健室通いも継続。白衣姿の担任以外の教員にも見てもらうことで慣れる練習を行う。

・ 6年生（現在）

「耳鼻科検診で耳垢の指摘を受けてから耳垢をとるのではなく、耳鼻科検診の前にとっておく方がよい」と保護者と相談し、5年生と同様の方法で耳垢の除去を学校で保護者が行った。検診そのものは、「上手に検診を受けよう」という学習の成果もあって、落ち着いて受けることができた。耳垢の指摘も無し。

顔付近の過敏さ（鈍感さも含めた感覚の異常）に対しては、この年度より音楽療法士、歯科医による相談をうけることができるようになった。

元々は、「食事においてあまりかまないこと、よだれが多いこと」を、校内での医療相談にのせたところ、月一回、校内でこれらの専門家のプログラムを受けることができるようになった（なお、このお二方はボランティアとして来校され、プログラムは、無償である）。触覚的な過敏さに対して、音楽的なアプローチを用いながら触覚的な関わりに慣れさせること、具体的な食事場面へのアドバイスなどを通して、成果も現れています。

養護教諭からは、来年度は中学部生徒になること、体格体力の向上を考慮すると、今後も教員が体を押さえて耳垢とりをすることに、疑問が提示された。

次年度に向けて、「医療相談を活用した過敏さの減弱への関わりの継続」「『上手に検診を受けよう』などの学習の継続」「学校で教員が協力する形を取らず、通院付き添いボランティアの紹介する」などにとり組むことを考えている。

2. エピソード2

関わりの初年度から、情報提供として視覚的な手がかりを多くしていった。たとえば、時間割をシンボルを使って知らせたり、学習場所を写真などを使って知らせたりすることである。正しい見通しを持って混乱なく落ち着いて行動できる場面が増えていくことにつながっていった。

給食メニューについても、朝の会に、写真カードを使って紹介していた。それが、4年の途中より、献立を自分で好きなメニューのカードに取り替えてしまい、それを修正すると大騒ぎすることが始まった。

(1) 情報

①本人に関するこ

- ・ 視覚的な情報提供をよく理解できるようになって見通しを持ってきた。
- ・ 意思表示として写真カード・シンボルカードを使える。が、実現しない場合があること

はまだきちんと理解できていない。

- ・その時点で偏食はかなり改善していたが、まだ、苦手なもの、大好きなものは、残っており、食に対するこだわりは強い。

(2) 対応と経過

- ・まずは給食メニューの紹介を写真カードで行うことをやめることにした。また、メニューカード入れの箱は本人の手の届かないところにしまってしまった。
- ・朝の会では、口頭によるメニューの読み上げと身ぶりサイン（パン、めん、ごはん、肉、魚、卵、野菜、芋、牛乳、デザート、フルーツ程度）で紹介するようにしたところ、本人は落ち着き、また、クラスの他の児童も混乱なくこの変更を受け入れることができた。
- ・意思表示として写真カードやシンボルカードを使えることを踏まえ、さらに活用していくほしいことを願って、学級では、このころより自己選択自己決定の場面をさらに増やしていくようにした。
- ・「じぶんのじかん」では、シンボルによる選択肢一覧表のボードを作成した。指さしで選択し、自分のやりたい活動を選んで伝えることができるようになった。
- ・「歌あそびリクエスト大会」という単元では、自分の遊びたい・遊んでもらいたい歌あそびをシンボルで選んで身ぶりサインやシンボルカードで伝えることができるようになった。
- ・今年度までに「劇あそび登場人物選択カード」「順番決めボード」や、「個人持ちのコミュニケーションブック」など、自己選択自己決定支援ツールの発展につながっている。
- ・あらかじめ選べないもの、選んでも実現しないものについても、そのカードに×のマークを付けてあることで理解したり、教員の「なし」の身ぶりサインを受け入れたりできるようになっている。
- ・偏食の改善も著しい。主に使った方法は交換条件（○○をちょっとだけ食べたら、大好きな△△を食べようね）である。今では、「以前○○が大嫌いで、皿をひっくり返していた、大騒ぎをしていた」ということは信じてもらえない。

3. エピソード3

5年生の1学期のある日、学校の授業中、技能員さんが校庭で芝刈り機の作業していることがあった。Aくんは急に騒ぎ出しパニック状態になる。それ以前には特定の音に対する拒否反応について観察されていなかった。家庭に確認すると、少し前より、近所の家屋の新築工事のそばを通ると大騒ぎになることが始まっていたらしい。

その後は遠方の鋸・ポンプ・釘打ちなどのごく小さい音も聞き分けたり、工事用の車、工事現場の囲いを見たりするだけでも強い拒否反応を示すようになる。スクールバス停のそばで工事が始まったときは、スクールバスを到着まで待っているともむずかしくなった。

また、学校での校外歩行は、目的地の写真を勝手にしまったり、出かける前に大騒したり、工事そばを急に走り出して危険だったり、目的地に着いても耳をふさいだまま遊んだりおやつを食べたりすることもできないという状態の日もあった。

5年2学期、家のごくそばで工事があった時に、家からの無断外出・捜索騒ぎがあつ結局、近所の駅から鉄道に乗ってしまったようで、数時間後に保護される。保護者は家の中で工事音が聞こえるのがいやで突発的にでていってしまったと考えた。

(1) 情報

①本人に関すること

- ・工事音に関する拒否反応は、急に現れた。また、その後も、同様と思われる音（たとえば、家庭用掃除機の音、電動ミキサーの音、図工での釘打ちあそび、他児が鋸で切っていることなど）に対して全く拒否反応は示さない。
- ・無断外出については、その前に1回（本屋、マクドナルドで保護）、その後に2回（自動車専用道路上で保護・補助輪付き自転車乗車）あった。

②取り巻く環境等に関すること

- ・例えば校外歩行のコースを考えるとき、如何に不景気とはいえ、ここ茅ヶ崎では全く工事をしていないコースを設定することができない、どこかでいつも何か新しい工事がはじまっている。

(2) 対応と経過

- ・当初は、音源がはっきりわかれば拒否を弱めることができるかと思い、かえってその現場を見るように近づけさせるようなことも行った。しかしこれは本人のパニックを大きくしただけで全くうまくいかなかつた。
- ・<「とにかく逃げる」「わすれさせる」作戦>をとる。「不適応的な行動は予防する。すなわち、そう言った行動が生起する状況は、環境を整備して避ける。忘れさせる」事

を基本的な関わりの構えとして再確認した。

- ・技能員には、授業中の芝刈り機等の使用中止していただくよう依頼する。
- ・スクールバスは乗車バス停の一時的変更も含め、保護者に提案したところ、保護者はバス停まで自家用車で送迎しバスが来るまで自家用車の中で待つこととする。
- ・校外歩行のコース・グルーピング・目的地は、できるだけ配慮する。歩行能力から一番長距離のグループに入っていたが、工事現場の真横を通らない別グループに入れる。本人が以前不快な経験をした場所でない新しい目的地を開発する。
- ・校外歩行では「走らない」「手をつなぐ」などの約束ごとを決めて守らせていたが、個別の体制をとって「耳をふさいで走っていい」ことにした。
- ・工事音への拒否反応は現時点でも消失していない。しかしこの半年ぐらいほどの間に明らかに減弱してきている。
- 例えは、具体的な回避行動は工事現場横を通過する時だけになり、以前耳をふさいで遊べなかつた公園で遊べるようになったり、目的地でのおやつなども楽しめるようになったりしてきている。
- ・無断外出については、この工事音拒否とは別の視点からも対応を相談しとり組んでいる（施錠などの予防、日程・予定の予告、本人の意思表示におけるコミュニケーションブックの活用、衣類等の記名・連絡先の記入、携帯電話所持の検討、無断外出直後の本人への対応のありかた、買い物学習・信号の学習など）。

4. エピソード4

Aくんは障害児者の余暇支援を目的としたNGO機関「B」を週1回程度（その他にも長期休業中など）、利用している。利用時の連絡用紙を、翌日保護者が連絡帳にはさんで持たせてくれるので、その時の様子の概略を知ることができる。

放課後の利用（学童保育）の場合は、直接Bの職員が本校に迎えに来るので、当日の学校での本人の様子を伝えるなど、直接のやりとりもしている。

5年の1学期中の利用時の記録や学校へのお迎え時の本人の行動やBスタッフの対応について、疑問を持つことが続いた。具体的には、「Bスタッフ1名とAくんが、駅近くを散歩中、本人がずんずん一人で歩いてファミリーレストランに入って行ったので、ポテトを頼んで食べてかえってきた」こと。「学校にお迎えに来たBスタッフが、校門のところで左へ行こうとゆびさす。本人は、従わす道路に寝転がる。すると、2人で右の方に進む」となどである。

(1) 情報

①本人に関すること

- ・学校・家庭・その他の場所（たとえば B）など、周りの大人の対応によって本人も行動を変えている。「学校では??ができるようになりましたよ」「家（??）ではだめなんです」ということがいろいろな面で続いていた。

②取り巻く環境等に関すること

・B に関すること

B そのものが、本校開校時と同じ時期に立ち上がった新しい組織であり、スタッフも熱心で若い。常勤のスタッフは障害者施設職員の経験もある方々であるが、非常勤スタッフ・ボランティアとスタッフの質にはばらつきがあるようであった。

学校と、余暇支援を目的とした B との役割は異なる。また、障害児の療育に関して専門的な知識の有る人・経験のある人の方が、若い人より、よりよい対応をしているは必ずしも言えないのも事実であろう。関係機関との「対等な」連携を考えると学校の考えを押しつけるだけのことにならないだろうか。

- ・学部のケース会で、学校と B との関係について話題にすることにした。一部の他学年の教員からは学校と一貫した対応を B のスタッフに要求することはむずかしいのではという指摘もあった。

(2) 対応と経過

- ・1学期末懇談で保護者に、「B との関係において見聞きし、疑問を感じたこと」を率直に指摘することにした。これらの対応は一見「本人の意思を尊重している」ように見えるが「適切なコミュニケーション行動を学ぶ」ことを失敗させている。保護者には、担任が、これらの対応について問題視することを理解していただけた。

- ・保護者は、この指摘をまた、率直に B スタッフに伝えてくださった。2学期に入り、B スタッフより直接担任に対して面談希望があり、保護者を交えた三者面談を実施する。

特に、行動の見方、コミュニケーション支援、学校での本人に対する関わりの基本的な構えについて担任の考え方をお話した。すなわち「不適切な行動が意思表出手段として有効に機能しないようにするとともに、不適切な行動に置き換わる社会的に受け入れられやすい意思表出手段の補償・獲得させていきたい。そのため、AAC 手段を学級では採用して活用している」ことなどである。そして、三者が率直にそれぞれの考え方を伝え合うことができた。

- ・その面談後、B スタッフは、この面談結果をまとめ全体で共有してくださった。また、身ぶりサインを学んでくださったり、情報提供や本人が選択行動がとれる視覚的な情報などの支援ツールを充実していただきたりすることにつながっている。

- ・三者で面談を行ったことで、保護者にも、担任の考え方を整理して改めてわかりやすく伝えることになり、これを機に保護者の Aくんに対するかかわりも変容がみられたよう

に感じられた。

- ・Bスタッフとは保護者を経由して、学級で作成したビデオや、出版物などの貸し借りの情報交換を続けている。さらに、今まで、それぞれの場所（学校、家庭、B）で作成準備してきたコミュニケーションの視覚的な支援ツールを、本人がいつでも持ち歩くコミュニケーションブックへ統合していく作業を進めている。

5. エピソード5

6年の1学期、家庭で三つ下の弟とトラブルで、自分の顔をたたくなどの行動が見られる。今まで「大声を出して騒ぐ」、「他者に対する攻撃的行動」はあっても、自傷行動は初めてであった。

自傷行動の発現に際して、保護者より今後のこの行動の進展について不安が訴えられた。

(1) 情報

①本人に関すること

- ・ごく特定の場面（工事音など）をのぞいて、学校ではいわゆるパニック・不適応行動による意思表示という状況はほとんどなく、見通しをもって落ち着いた学校生活を送っている。特に「ノー」の意思が穏やかに表現できるようになってからは、不適切な行動を使う必要が無くなってきた。
- ・身近な名詞、動詞、形容詞、ごく簡単な二語文をつかった意思表示が、シンボルや身ぶりサインで構成できる。また、必要な場面で自発的、実用的に使えるようになっている。

②取り巻く環境等に関すること

- ・Aくんは民間病院の言語療法を毎週受けており、本人の意思表出手段の拡充について、その担当者と情報交換しながら協働ですすめることができている。

(2) 対応と経過

- ・連絡帳による保護者の訴えを受けて、学年のケース会を実施する。今まで通り「不適切な行動＝意思表出手段」ととらえ、本人が自傷行動によって意思表示しているものを分析し意見交換した。
- ・今まで用意し、学習てきた語彙には、「痛い」「汚い」などはあったが、それ以外の「否定的感情に関するもの」「悪口」が不足していたと思われた。「いろいろな不快の感情にそれぞれ名前を付ける・適切に言語化する・ひとの悪口を言える」ようになり、そし

てそれを適切に表出して周りの人に理解し共感してもらえば、具体的な攻撃的行動や自傷行動をつかわずにすむことを仮説とした。

- ・すぐ、臨時の保護者懇談を実施し、担任の仮説を説明する。コミュニケーションボードとして身近な人の写真と「きらい」「おこっている」「わるい」「うるさい」「かなしい」（その他肯定的な単語も）などのシンボルを一覧表にしたものを作成し、また、その身ぶりサインを保護者に教えた。実際に、自傷行動が生じてしまったときに、その時の気持ちの表現方法を教えるようお願いした。
- ・具体的に、直後に、けんかしたときに「弟」+「悪い」、スケジュールが自分の思い通りでなくって「怒っている」、パニックで泣いたときに「かなしい」など、シンボルの指さしや身ぶりサインが使えるようになった。
- ・学校では、絵の読みきかせの中で感情に関するシンボルを入れて見せたり、身ぶりサインを添えたりしている。今後も、劇あそびや、再現ドラマづくりなどで否定的な意思を適切に表現することを積極的に取り上げていきたいと考えている。
- ・自傷行動に関する家庭からの報告はその時だけで、それ以来全くなくなった。